

令和4年度

土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業

受講生募集要項



文部科学省認定
「職業実践力育成プログラム (BP)」



土佐まるごとビジネスアカデミー
(土佐 MBA) 専科



国家戦略プロフェッショナル検定
「食の6次産業化プロデューサー」



育成プログラム



レベル1・レベル2・レベル3

厚生労働省認定
特定一般教育訓練講座

※FBCのロゴについて

FBCの文字を用いて人と志を表しています。修了時、受講生に授与するバッジのデザインになっています。

高知大学

目 次

1.	募集人員	p. 2
2.	創出する人材像等	p. 2
3.	受講資格	p. 2
4.	講習料（修了までに要する費用）	p. 3
5.	講習料納入方法	p. 4
6.	受講期間	p. 4
7.	講義時間及び実施方法	p. 5
8.	授業科目一覧	p. 5
9.	履修カリキュラムと修了要件	p. 6
10.	履修証明書と修了証書の発行	p. 6
11.	食の6次産業化プロデューサー（食Pro.）資格取得	p. 6
12.	各種講習料補助制度	p. 7
13.	厚生労働省特定一般教育訓練講座（教育訓練給付制度）	p. 7
14.	応募書類	p. 11
15.	提出期限	p. 11
16.	提出方法	p. 11
17.	選考方法	p. 11
18.	応募書類の請求・提出・問合せ先	p. 12
19.	協賛金制度	p. 12
■	申込要領	p. 13～16
■	様式集1～7（所定）	p. 17～23

高知大学
土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業
令和4年度 受講生募集要項

高知大学は、「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（以下「土佐FBC」という。）」の令和4年度受講生を募集します。

土佐FBCは、これまで高知県の食品産業の中核を担う専門人材及び高知県の食料産業の拡充に資する基礎人材を育成することを目的に、地域の産学官が連携し、大学での食品製造・加工や品質管理技術等の食品の技術に関する講義、マーケティングや経営学、ファイナンスなどマネジメント等に関する講義、高知県工業技術センター等において現場レベルでの実習等からなる教育プログラムを実施してきました。修了生はフードビジネスクリエーターとして食品メーカーや行政、団体などの各分野で活躍しています。

2008（平成20）～2012（平成24）年度に文部科学省科学技術戦略推進費事業として行われた土佐FBCでは、1期生～5期生のべ186名（学外教室含む）の修了生を輩出しました。

2013（平成25）年度からは、高知県、高知県下の自治体、銀行及びJA等によるご支援のもと、継続・発展した事業（土佐FBCⅡ）となり、6～10期生のべ304名（学外教室含む）を輩出しました。

2018（平成30）年度の11期生からは、新たに「土佐FBCⅢ」として、企業等における研究開発の基礎となる知識・技術力を有した食品産業従事者の養成に取り組んでおります。教育プログラムも、これまでの土佐FBC科目を踏襲しながらもより実践的なものに刷新するとともに、土佐FBC教育ポリシーに基づき、『何を学んだか』ではなく『何を身に付けたか』を重視する内容としています。

2019（令和元）年度には、夢や希望を現実的な事業計画に落とし込み、そして実現するための研究開発を遂行できる能力を身に付ける専門プログラムとして「Sコース（※）」を、2021（令和3）年度には、県外の事業者の方でも受講可能な「オンライン受講コース」を新設しました。

そして2022（令和4）年度は、「オンライン受講コース」を「入門コース」に一新した上ですべての講義をオンライン化し、通学が難しかった方でも受講していただけるようになりました。高知県内だけでなく県外からも受講生らが広く集まり、交流等が行われることによって今まで以上のシナジーが生まれることを期待しています。

貴方も食品に関する専門知識を身に付け、研究開発の基礎となる知識・技術力を有した食品産業を担っていく人材を目指して本プログラムを受講してみませんか。

皆様のご応募をお待ちしています。

（※）2021（令和3）年度で、土佐FBCⅢ-Sコースの募集は終了しました。

《課程認定等》

- ・ 文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）文部科学大臣認定講座
- ・ 国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー」育成プログラム講座
レベル1・レベル2・レベル3
- ・ 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）専科プログラム
- ・ 厚生労働省特定一般教育訓練講座

1. 募集人員

- ・土佐FBC－BBコース（1年間） 20名程度
- ・土佐FBC－部分受講コース（1年間 [18～21時間※]） 10名程度
（※部分受講コースの総講義時間は、選択する科目群によって異なります。）
- ・土佐FBC－入門コース（1年間 [25.5時間]） 20名程度

※土佐FBCⅢの部分受講及び入門コース修了者はBBコースに編入（コースアップ）することができます。履修認定された科目はすでに履修したものと取り扱います。また、すでに支払われた講習料分をBBコース講習料から控除します。

2. 創出する人材像等

土佐FBCでは、「土佐FBC－BBコース」を主たるプログラムとして位置付け、企業等における研究開発の基礎となる知識・技術力を有した人材として活躍するための必要なカリキュラムを設定しております。これらのプログラムを受講することで以下のような人材として地域で活躍していただくことを期待します。

(1) 土佐FBC－BBコース

研究開発の基礎となる知識・技術力を有した食品産業従事者を養成します。

養成人材は自ら商品開発や分析・管理等の技術業務を担えるスキルと考え方を身に付けていただきます。

BBコースは、国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー（食Pro.）」のレベル1からレベル3までの資格取得にも対応したプログラムです。

(2) 土佐FBC－部分受講コース

特定分野に対する専門知識を習得した企業従事者等を養成します。

座学の中から企業従事者等のスキルアップに必要な科目を選択していただくことで、企業研修等としてもご活用いただけます。

(3) 土佐FBC－入門コース

食品ビジネスにおける幅広い分野の基礎知識を有する企業従事者等を養成します。

座学の主な科目から1講義ずつ履修します。部分受講コースと同様に、企業研修等としてもご活用いただけます。

3. 受講資格

- (1) 所属長の推薦を得られる方*
- (2) （大学に在籍されている学生の場合）指導教員の推薦が得られる方
- (3) 修了に必要な出席時間の講義参加が可能な方
（9.履修カリキュラムと修了要件を参照）

※以下の場合、「（1）所属長の推薦」は不要。

- ①個人での申込みの場合
- ②志願者本人が事業主である場合
- ③土佐FBC－部分受講コース又は入門コースへ申込みの場合

4. 講習料（修了までに要する費用）

(1) 土佐FBC－BBコース：150,000円

→講習料の給付・助成の補助制度があります。

（詳細は12. 各種講習料補助制度及び13. 厚生労働省特定一般教育訓練講座を参照）

→協賛金（ビジネススポンサー〔特別協賛〕）を拠出頂いている企業・団体等については、協賛金額に応じた人数分の講習料が免除されます。

（詳細は19. 協賛金制度を参照）

*土佐FBCⅢの部分受講コース修了者がBBコースに編入（コースアップ）する場合、BBコース講習料からすでに支払われた講習料分を控除します。

*食Pro. の資格申請には別途費用が必要となります。（詳細は11. 食Pro. 資格取得を参照）

*高等教育機関の学生が受講する場合は50,000円となります。なお、学生料金については条件があり、高等教育機関に所属するすべての学生に適用されるものではありません。

(2) 土佐FBC－部分受講コース：50,000円（一科目群につき）

→協賛金（ビジネススポンサー〔特別協賛〕）を拠出頂いている企業・団体等については、協賛金額に応じた人数分の講習料が免除されます。

（詳細は19. 協賛金制度を参照）

*高等教育機関の学生が受講する場合は15,000円となります。なお、学生料金については条件があり、高等教育機関に所属するすべての学生に適用されるものではありません。

*修了後、BBコースへの編入（コースアップ）ができます。その際、部分受講コース受講時に支払われた講習料分をBBコース講習料から控除します。

(3) 土佐FBC－入門コース：50,000円

→協賛金（ビジネススポンサー〔特別協賛〕）を拠出頂いている企業・団体等については、協賛金額に応じた人数分の講習料が免除されます。

（詳細は19. 協賛金制度を参照）

*高等教育機関の学生が受講する場合は15,000円となります。なお、学生料金については条件があり、高等教育機関に所属するすべての学生に適用されるものではありません。

*修了後、BBコースへの編入（コースアップ）ができます。その際、入門コース受講時に支払われた講習料分をBBコース講習料から控除します。

*学生料金及び編入（コースアップ）による講習料控除についての詳細は、「18. 応募書類の請求・提出・問合せ先」に記載の土佐FBCⅢ企画運営室連絡先までお問合せください。

5. 講習料納入方法

- (1) 応募書類ご提出後、土佐FBCⅢ企画運営室からの決定通知を経て、大学が発行する請求書にて銀行振込で講習料をお支払いいただきます(振込手数料はご自身でご負担ください)。窓口納付を希望される方は、高知大学朝倉キャンパス経理室、物部キャンパス物部総務課での窓口支払いも受付いたします(平日9:00~17:00)。
- (2) 受講する者が7月に全額納入することが困難な場合、本人の申し出により、7月末日及び11月末日までにそれぞれ2分の1の額を納めることができますものとします(BBコースのみ)。
- (3) 講習料を納入期限までにお支払いいただけない場合は、延滞金が発生しますのでご注意ください。
- (4) 講習料の納入が遅滞し、規則で定める期限までにお納めいただけないときは、除籍処分となりますので、ご留意下さい。

<講習料等一覧表>

コース区分	講習料※	分割納付	納入時期
土佐 FBC-BB コース	150,000 円	有 上記(2)参照	7月末日 〔※分割納付の場合、 7月末日及び11月末日〕
土佐 FBC-部分受講コース 土佐 FBC-入門コース	50,000 円	無	7月末日

※高等教育機関の学生が受講する場合、BBコース50,000円、部分受講コース・入門コース15,000円となります。

6. 受講期間

- (1) 土佐FBC-BBコース : 令和4年7月 ~ 令和5年1月下旬頃
- (2) 土佐FBC-部分受講コース : 令和4年7月 ~ 令和5年1月下旬頃
(この間に18~21時間を受講) ※選択科目群により異なる
- (3) 土佐FBC-入門コース : 令和4年7月 ~ 令和5年1月下旬頃
(この間に25.5時間を受講)

※令和4年度の開講式は令和4年7月1日(金)、修了式は令和5年3月18日(土)を予定しています(詳細は別途連絡)。

7. 講義時間及び実施方法

(1) 講義時間

平日の火曜日及び金曜日の18:00～21:00（原則）

(2) 実施方法

すべての講義はオンラインで実施します。

原則としてすべての講義は録画され、受講生のみが閲覧可能な形式で後日オンライン配信されます。それにより、受講生は補講や復習を行うことができます。

*受講にあたっては、受講のためのインターネット環境を必ず事前にご確認ください。

8. 授業科目一覧

種別	科目群	科目名	時間	備考
■ BB コース ■ 部分受講コース（科目群から選択 ※実習を除く）				
座学 (77 時間)	食品学 (21 時間)	食品学 (加工・製造・基礎化学)	12.0	
		食品機能学	9.0	
	食品ビジネス (18 時間)	フードビジネス概論	1.5	
		6次産業化論	4.5	
		経営戦略	12.0	
	マーケティング (20 時間)	マーケティング概論	3.0	
		商品企画・プロモーション	11.0	
		事業計画	6.0	
	品質管理 (18 時間)	食品分析学	6.0	
		食品衛生学	12.0	
実習 (13 時間)	実験技術	実験技術	8.0	
	現場実践学	現場実践学	5.0	
■ 入門コース				
座学 (25.5 時間)	食品学 (6 時間)	食品学 (加工・製造・基礎化学)	3.0	
		食品機能学	3.0	
	食品ビジネス (7.5 時間)	フードビジネス概論	1.5	
		6次産業化論	3.0	
		経営戦略	3.0	
	マーケティング (3 時間)	マーケティング概論	3.0	
	品質管理 (9 時間)	食品分析学	3.0	
		食品衛生学	6.0	

*各科目の担当講師は全国レベルで活躍されている先生、高知大学教員及び高知大学土佐FBC専任教員です。

9. 履修カリキュラムと修了要件

(1) 履修カリキュラム (コース別)

・土佐FBC-BBコース

座学「食品学」「食品ビジネス」「マーケティング」「品質管理」と、実習の「実験技術」「現場実践学」の合計90時間を1年間で履修します。

*コースアップ時、対象となる部分受講コース修了者が土佐FBCⅢにおいて履修認定された講義は、すでに履修したものとして取り扱います。

・土佐FBC-部分受講コース

座学「食品学」「食品ビジネス」「マーケティング」「品質管理」から選択した科目群(およそ20時間)を1年間で履修します。

・土佐FBC-入門コース

座学「食品学」「食品ビジネス」「品質管理」の全科目から1講義ずつ、「マーケティング」の1科目から1講義の合計25.5時間を1年間で履修します。

(2) 修了要件

下記要件を満たした者に対して、土佐FBCⅢ企画運営委員会で修了認定します。

・土佐FBC-BBコース

実施科目のうち3分の2以上の出席があり、各科目群で課せられたレポートで60点以上の評価を得た者

・土佐FBC-部分受講コース

選択した科目群の全ての科目の開講時間の合計数の3分の2以上の出席があり、各科目群で課せられたレポートで60点以上の評価を得た者

・土佐FBC-入門コース

実施科目を受講し、課せられたレポートで60点以上の評価を得た者

10. 履修証明書と修了証書の発行

BBコース修了者には、学校教育法第105条の規定に基づき、履修証明書を交付します。また、すべてのコース修了者には、高知大学長及び高知県知事連名による修了証書を発行します。

11. 食の6次産業化プロデューサー(食Pro.)資格取得

土佐FBC-BBコースを修了することにより、国家戦略・プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー(食Pro.)※」レベル1からレベル3の資格申請要件を満たすことができます。食Pro.及び食Pro.資格申請についての詳細は、食Pro.事務局(一般財団法人食農共創プロデューサーズ)ホームページ(<https://www.6ji-biz.org/>)を参照してください。

(1) 食Pro.資格取得申請要件

土佐FBC-BBコースの修了

※申請時、土佐FBC-BBコース修了証書の添付が必要となります。

(2) 食Pro.育成プログラム受講費用及び資格申請費用

- ・食Pro.育成プログラム受講費用：「4.講習料(修了までに要する費用)」に含まれる
- ・資格申請料金：別途必要

レベル1：5,500円、レベル2：16,500円、レベル3：19,800円(2022年1月時点)

*レベル2、3は別途書類審査に合格する必要があります。

*資格申請は食Pro.事務局ホームページにて、修了生がご自身で行ってください。

12. 各種講習料補助制度

高知県内事業者向けに、土佐FBC受講に対する講習料補助を受けられる場合があります（県内自治体、高知県経営者協会等）。詳細情報については、補助制度の運営者へ必ずご確認ください。

13. 厚生労働省特定一般教育訓練講座（教育訓練給付制度）

土佐 FBC-BB コースは、文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定のもと、厚生労働省特定一般教育訓練講座としての指定（2022（令和4）年4月1日指定）を受けております。これにより、一定の条件を満たす場合は以下の制度の適用があります。

（1）企業の費用負担がない場合（個人で講習料をお支払いされる場合）

● 特定一般教育訓練給付金

教育訓練給付制度は、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、教育訓練を修了した際に受講費用の一部が支給される制度です。特定一般教育訓練は、特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練が対象となります。

【注意】国の施策等で制度内容に変更が生じる場合もあります。制度を利用される場合は、必ず最寄りのハローワーク又は労働局に事前にご相談ください。

〈支給対象者〉

1) 雇用保険の被保険者である方（在職者）：

受講開始日において、支給要件期間が3年以上（初回の方は1年以上）ある方。

2) 雇用保険の被保険者であった方（離職者）：

受講開始日において、被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが1年以内の方で、支給要件期間が3年以上（初回の方は1年以上）ある方。

※支給要件期間とは、同一の事業主の事業で引き続いて被保険者等として雇用された期間を指します。

※また、その被保険者資格を取得する前に、他の事業所等に雇用されるなどで被保険者であったことがあり、被保険者資格の空白期間が1年間以内の場合は、その被保険者であった期間も通算します。

上記要件に加え、平成26（2014）年10月1日以降に教育訓練給付金を受給した場合は、前回の教育訓練給付金受給日から受給開始日前までに3年以上経過している必要があります。

【注意】ご自身の受給資格については、必ず最寄りのハローワークで事前にご確認下さい。

〈給付の内容〉

講習料の40%

〈受講前手続き〉

受講開始日の1ヵ月前までに、下記1)及び2)の手続きを行ってください。

なお、令和4年度の受講開始日は、7月1日（金）を予定しています。

- 1) 訓練前キャリアコンサルティング受講による「ジョブ・カード」の作成支援及び受給資格の決定

〈参考〉訓練前キャリアコンサルティング（ジョブカード制度）について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/jobcard_system.html

- 2) ご本人の住所を管轄するハローワークにて、必要書類提出による申請手続き

【提出書類】

- ①教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票（ハローワークで配布）
[土佐 FBC-BB コース指定番号]：3920027-2210013-4
 - ②ジョブ・カード（訓練前キャリアコンサルティングでの発行から 1 年以内のもの。
ハローワークで配布）
 - ③本人・住所確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード（写真付き）等。コピー不可）
 - ④-1 個人番号（マイナンバー）確認書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーに記載のある住民票の写しのいずれか。コピー不可）
 - ④-2 身元（実在）実在確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等。コピー不可）
 - ⑤払渡希望金融機関の通帳又はキャッシュカード
 - ⑥特定一般教育訓練給付再受給時報告（※過去に専門実践教育訓練給付及び特定一般教育訓練給付を受給したことがある場合）
- ※郵送による申請（やむを得ない理由があると認められた場合に限る）を希望の場合は、ハローワークにお問合せください。

【注意】 提出書類については、必ず最寄りのハローワークで事前にご確認下さい。

ハローワークで配布の書類について、入手までに時間が掛かる場合がございます。

お早めに最寄りのハローワークにご確認ください。

〈支給申請手続き〉

受講修了日の翌日から起算して1ヵ月以内に、本人の住所を管轄するハローワークに必要な書類を提出し支給申請手続きを行ってください。申請は、教育訓練を受講した本人が行う必要があります。

【主な提出書類】

- ①受給資格確認通知書（受給資格確認時にハローワークから交付）
- ②教育訓練給付金支給申請書（本学にて配布）
- ③教育訓練修了証明書（本学が本制度所定の証明書を発行）
- ④教育訓練経費に関する領収書（本学が発行）
- ⑤本人・住所確認書類（受講前の提出書類③と同様）
- ⑥個人番号（マイナンバー）確認書類（受講前提出書類④-1 及び④-2 と同様）
- ⑦返還金明細書（該当がある場合、本学から発行）
- ⑧教育訓練経費等確認書（ハローワークにて配布）
- ⑨特定一般教育訓練給付受給時報告書

※郵送による申請（やむを得ない理由があると認められた場合に限る）を希望の場合は、ハローワークにお問合せください。

【注意】 提出書類については、必ず最寄りのハローワークで事前にご確認下さい。

特定一般教育訓練給付金制度に関わる受給資格・申請手続き・提出書類は、個別の事情により異なる場合があります。詳細情報については、厚生労働省やハローワークのウェブサイト等を参照の上、必ず最寄りのハローワークで事前にご確認ください。

受給申請の提出遅れや書類不備による受給資格の失効に関しまして、本学では責任を負いかねますのでご了承ください。

所管：志願者本人の住所を管轄するハローワーク

高知公共職業安定所	<u>TEL 088-878-5324</u>
香美出張所	<u>TEL 0887-53-4171</u>
須崎公共職業安定所	<u>TEL 0889-42-2566</u>
四万十公共職業安定所	<u>TEL 0880-34-1155</u>
安芸公共職業安定所	<u>TEL 0887-34-2111</u>
いの公共職業安定所	<u>TEL 088-893-1225</u>

<参考>厚生労働省ホームページ特定一般教育訓練給付金 URL

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihat-su/kyouiku.html

(2) 企業の費用負担がある場合（企業で講習料をお支払いされる場合）

● 人材開発支援助成金

「人材開発支援助成金」は、労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練の段階的・体系的な実施や人材育成制度を導入し、労働者に適用させた事業主等に対して助成される制度です。

土佐 FBC-BB コースは、人材開発支援助成金における、訓練関係「特定訓練コース」に該当します。

<対象となる事業主>

次のすべての要件を満たす必要があります。

- 1) 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 2) 労働組合などの意見を聴いて事業内職業能力開発計画及び、これに基づく年間職業能力開発計画を作成し、その計画の内容を労働者に周知していること
- 3) 職業能力開発推進者を選任していること
- 4) 年間職業能力開発計画または制度導入適用計画届の提出日の前日から起算して6ヵ月前の日から支給申請書の提出日までの間に、当該計画を実施した事業所において、雇用する被保険者を解雇等事業主都合により離職させた事業主以外の事業主であること
- 5) 年間職業能力開発計画または制度導入適用計画届を提出した日の前日から起算して6ヵ月前の日から支給申請書の提出日までの間に、雇用保険法第23条第1項に規定する特定受給資格者（以下「特定受給資格者」といいます。）となる離職理由のうち離職区分1Aまたは3Aに区分される離職理由により離職した者（以下「特定受給資格離職者」といいます。）として同法第13条に規定する受給資格の決定が行われたものの数を、当該事業所における支給申請書提出日における被保険者数で除した割合が

6%を超えている（特定受給資格者として当該受給資格の決定が行われたものの数が3人以下である場合を除く。）事業主以外の者であること

- 6) 従業員に職業訓練などを受けさせる期間中も、所定労働時間労働した場合に支払う通常の賃金の額を支払っていること（育児休業中の訓練、海外の大学院、大学、教育訓練施設等で実施する訓練を除く）

上記1)～6)のすべての要件を満たすとともに、次のa～cのいずれかの要件を満たす必要があります。

- a 従業員に特定一般教育訓練を業務命令により実施する事業主であって、当該訓練の経費を全額負担し、かつ、当該訓練を受ける期間において、その労働者に対し所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金の額を支払う事業主であること
(⇒ 経費助成及び賃金助成の対象)
- b 従業員が自発的に受講する特定一般教育訓練の経費の一部又は全部の額を負担する事業主であること
(⇒ 経費助成の対象)
- c 従業員が自発的に受講する特定一般教育訓練の受講期間中において、その労働者に対し賃金（最低賃金以上の額を支払うものに限る）を支払う事業主であること
(⇒ 賃金助成の対象)

【注意】助成対象については、必ず労働局で事前にご確認下さい。

〈助成額〉

講習料の45%（中小企業以外は30%）

〈受講前及び申請手続き〉

訓練開始日から起算して1ヵ月前までに、労働局にて必要書類を提出し、受講前手続きを行ってください。なお、令和4年度の訓練開始日は、7月1日（金）を予定しています。

また、訓練終了日の翌日から起算して2ヵ月以内に、労働局にて必要書類を提出し、支給申請手続きを行ってください。なお、令和4年度の訓練終了日は、令和5年1月下旬頃を予定しています。

【注意】申請手続き及び提出書類については、必ず労働局で事前にご確認下さい。

人材開発支援助成金制度に関わる資格・申請手続き・提出書類は、個別の事情により異なる場合があります。詳細情報については、厚生労働省や労働局のウェブサイト等を参照の上、必ず労働局で事前にご確認ください。

助成申請の提出遅れや書類不備による助成資格の失効に関しまして、本学では責任を負いかねますのでご了承ください。

所管：高知県労働局訓練室

TEL 088-888-6600

〈参考〉厚生労働省ホームページ人材開発支援助成金URL

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

14. 応募書類

応募書類は、本要項末尾に添付の様式（所定）を切り取り又はコピーして使用するか、「18. 応募書類の請求・提出・問合せ先」に記載の問合せ先まで電話又はFAX、メールで請求又は土佐FBCホームページからダウンロードしてください。

〈必要提出書類一覧〉

様式	応募書類	土佐FBCー BBコース	土佐FBCー 部分受講 コース	土佐FBCー 入門コース
様式1	「志願書」	○	○	○
様式2	「面接申込書」	○	○	○
様式3	「講習料支払申込書」	○	○	○
様式4	「志望動機」	○	○	○
様式5	「履歴書」	○		
様式6	「推薦書」※	○		
様式7	「部分受講コース申込書」		○	

※個人での申込みの場合、志願者本人が事業主である場合は不要です。

15. 提出期限

2022（令和4）年 4月 28日（木） 17時00分 必着

※提出方法については「16. 提出方法」をご確認ください。

※提出された応募書類は返還しません。

16. 提出方法

（1）メールによる提出

提出書類に必要な事項を記入し、WordやPDFなどのファイル形式でメールに添付して「18. 応募書類の請求・提出・問合せ先」に記載の土佐FBCⅢ企画運営室メールアドレス宛に送信してください。

（2）郵送による提出

必要事項を記入した応募書類一式を封筒に入れ、「18. 応募書類の請求・提出・問合せ先」に記載の土佐FBCⅢ企画運営室住所まで郵送してください。

※封筒には「土佐FBC受講希望」と朱書してください。

※提出にかかる送料はご負担ください。

原則、上記提出方法のみの受付となります。持参をご希望の場合は、事前に「18. 応募書類の請求・提出・問合せ先」までご連絡ください。

17. 選考方法

書類及び面接により審査を行います。また履修するコースについては、受講希望者と協議した上で決定いたします。なお、選考結果は個別にお知らせします。

18. 応募書類の請求・提出・問合せ先

土佐FBCⅢ企画運営室

〒783-8502 高知県南国市物部乙200 高知大学物部キャンパス内

TEL : 088-864-5158、5138 (平日 9:00~17:00)

FAX : 088-864-5209

E-mail : tosa-fbc@kochi-u.ac.jp

HP : <http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/~ckkc0001/tosafbc/>

19. 協賛金制度

土佐 FBC では、企業の研究開発力を高め、イノベーション創出と持続可能なビジネスを構築し競争優位性をもたらす研究開発人材育成事業を推進していくため、地域の企業・団体等の皆さまから協賛金を募集し運営基盤の安定化をはかるとともに、土佐 FBC を応援してくださる企業・団体様に対しては広告及び企業研修の場として土佐 FBC を活用していただきたいと思います。

詳しい内容は、別途『協賛金公募要項』をご覧ください。

皆様のご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

(参考)

土佐FBCホームページ : <http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/~ckkc0001/tosafbc/>

申込要領 <p.14~16>
様式集 1 ~ 7 (所定)

- 申込書類への記入に際しては、当要領を必ず一読の上、参照してください。
- 記入手順において、不明瞭な点は<土佐 FBCⅢ企画運営室>までお問合せください。

申込要領

【1. 記入要領】

- ・応募書類は、下記の各項をご参照の上作成してください。
- ・いずれの様式でも**太枠**部分は必ず記入してください。
- ・様式内の年表記は、**西暦**で記入してください。
- ・すべての連絡先は、必ず**本人と連絡がとれるもの**を記入してください。

(1) 志願書（様式1）：

- ・「志願コース」欄について、応募時定まっていない場合は空欄で構いません。受講前面接時に協議させていただきます。
- ・土佐FBCⅢの部分受講コース修了者がBBコースに編入（コースアップ）する場合は、「部分受講コースからのコースアップ」欄にチェックを入れてください。
- ・「電話番号」欄について、固定電話・携帯電話の両方を所有している方は両方の番号を、どちらか一方を所有している場合には、所有している電話の番号を記入してください。
- ・E-mailアドレスは資料の送付等に使用します。以下の点を必ずご確認の上、条件に合うメールアドレスを記入してください。
 - ①容量の大きな添付ファイルが受信可能なもの
 - ②志願者本人と連絡が取れるものメール指定受信設定等をしている方は、@kochi-u.ac.jpのドメイン受信許可登録をしてください。
- ・「写真貼付欄」には、上半身・無帽・正面向き・背景無地のもので志願前6ヵ月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を裏面全体にのり付けして貼付してください。
- ・「勤務先」欄について、個人での申込みの場合は記入不要です。
- ・「資料等送付先」欄について、資料等送付の際に受け取りを希望する住所を選択してください。「自宅」「勤務先」以外を希望する場合は「その他」にチェックを入れ、受け取りを希望する住所（宛名が異なる場合はそれも）を郵便番号から記入してください。

(2) 面接申込書（様式2）：

- ・BBコース及び部分受講コース申込みの方は、受講前面接を個別に行います。面接を希望する日を①～④に記入してください。面接希望日は【申込書提出日以降、2022年5月13日（金）までの平日（※土日祝を除く）】としてください。時間帯は【午前／午後】から選択し、○をつけてください。終日の場合は【午前／午後】の両方に○をつけてください。
- ・入門コース申込みの方は、受講前面接をグループ面接にて行います。参加を希望する日程を選択し、○を記入してください。希望する日時が複数該当する場合は、それらすべての欄に○を記入してください。すべての日時でご都合があわない場合は、事前に土佐FBCⅢ企画運営室までメールにてご連絡ください。
- ・様式内の【午前】は「9:00～12:00」、【午後】は「13:00～17:00」をそれぞれ示します。
- ・面接はオンラインで実施します。日程が決まりましたらメールにて連絡いたしますので、@kochi-u.ac.jpのドメインを受信できるようにしておいてください。

(3) 講習料支払申込書(様式3) :

- ・講習料納付書の請求先、送付先及び振込を行う口座名義について記入してください。
- ・講習料分割納付は、BBコース受講者のみ申込みが可能です。
- ・講習料納付書の請求先、送付先、振込を行う口座名義が「志願書(書式1)」に記載の受講者本人あるいは勤務先(企業・団体)と異なる場合は、様式3下部の欄を記入してください。
- ・高知大学での窓口支払いをご希望の方も、太枠内記入の上ご提出ください。
- ・協賛金(ビジネススポンサー[特別協賛])を拠出頂いている企業・団体等については、協賛枠内での受講申込みの場合、提出は不要です。協賛枠数を超えての受講を申込み場合は、その分の講習料支払申込書を記入・提出してください。

(4) 志望動機(様式4) :

- ・本事業を受講するにあたり、志願者本人の志望動機を記入してください。
- ・現在の志願者本人の仕事内容等をふまえ、新たに学びたいこと、もしくはさらに知識を深めたいこと、それらを生かした将来のビジネスプラン像があればそれぞれをまとめて記載してください。
- ・記載内容は、受講者選考の際の資料とするほか、各講師の講義資料作成の参考にさせていただくことがあります。講師が記載内容の一部を講義資料に用いる場合には、事前にお知らせし、ご了承をいただいた内容のみ使用させていただきます。
- ・「所属」欄について、個人での申込みの場合は記入不要です。

(5) 履歴書(様式5) :

- ・志願者本人の最終学歴、職歴、所有資格及びそれらの取得年月を記入してください。
- ・欄が不足する場合は、様式を複製するか、別紙(A4用紙)に記載してください。

(6) 推薦書(様式6) :

- ・下記①~③のいずれかに該当する場合、提出は不要です。
 - ①個人での申込みの場合
 - ②志願者本人が事業主である場合
 - ③土佐FBC一部分受講コース又は入門コースへ申込みの場合
- ・推薦者は、志願者が所属する団体で、志願者の雇用主もしくは上司に相当する方とします。
- ・推薦者は、推薦理由について記入してください。
- ・推薦理由には、推薦者が本事業に期待する教育内容や成果、それらを志願者及び推薦者が所属する企業・団体等にどう反映させ、発展させていくか、といった内容を併せて記載してください。

(7) 部分受講コース申込書(様式7) :

- ・部分受講コース申込みの場合のみ提出してください。
- ・「所属」欄について、個人での申込みの場合は記入不要です。
- ・受講を希望する科目群の欄に○を付けてください。科目群は複数選択が可能です(1科目群につき講習料50,000円)。
- ・「土佐FBCⅢ企画運営室使用欄」には何も記入しないでください。

【2. 応募書類の提出】

下記の手順に従い、期限までに提出してください。

(1) 提出期限：

2022（令和4）年 4月 28日（木） 17時00分 必着

(2) 提出方法：

①メールによる提出

提出書類に必要事項を記入し、WordやPDFなどのファイル形式でメールに添付して土佐FBCⅢ企画運営室メールアドレス宛に送信してください。

土佐FBCⅢ企画運営室からの返信を以て受付完了となります。提出後、3営業日（土日祝除く）以内に返信がない場合は、土佐FBCⅢ企画運営室までご連絡ください。

②郵送による提出

必要事項を記入した応募書類を封筒に入れ、土佐FBCⅢ企画運営室まで郵送してください。

※封筒には「**土佐FBC受講希望**」と朱書してください。

※提出にかかる送料はご負担ください。

原則、上記提出方法のみの受け付けとなります。持参をご希望の場合は、事前に下記問合せ先までご連絡ください。

(3) 応募書類の請求・提出・問合せ先：

土佐FBCⅢ企画運営室

〒783-8502 高知県南国市物部乙200 高知大学物部キャンパス内

TEL：088-864-5158、5138（平日9:00～17:00）

FAX：088-864-5209

E-mail：tosa-fbc@kochi-u.ac.jp

(4) 選考結果：

面接後、応募いただいた方に個別にお知らせします。

《個人情報取り扱いについて》

(1) 高知大学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人高知大学の保有する個人情報の適切な管理に関する規則」及び「国立大学法人高知大学保有個人情報管理実施細則」に基づき、保護に万全を期しています。

(2) 志願時にお知らせいただいた氏名、所属、住所等の個人情報については、受講者選抜、受講可否の連絡等の業務を行うために利用いたします。また、受講許可された方については、これらの個人情報を土佐FBCの授業等の教育活動及び土佐FBC倶楽部（土佐FBC受講生・修了生の集い）の運営等の基礎資料として利用することとし、土佐FBC事業に関する事以外の他の目的に利用又は提供することはありません。

様式1 (志願書)

令和4年度 高知大学

土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業

志 願 書

年 月 日

*太枠内は必ずご記入ください。

志願コース		<input type="checkbox"/> 土佐FBC-BBコース (<input type="checkbox"/> 部分受講からのコースアップ) <input type="checkbox"/> 土佐FBC-部分受講コース <input type="checkbox"/> 土佐FBC-入門コース			
フリガナ 氏 名				男・女	写真貼付欄 (縦4cm × 横3cm) 志願前6ヶ月以内に撮影
生年月日	年	月	日生 (歳)		
住 所	〒				
電話番号	自 宅			携 帯	
E-mail*					
勤務先 <small>(※個人での申込み の場合は不要)</small>	企 業 名 団 体 名	フリガナ	部 署 役 職		
	住 所	〒			
	電 話				
	研 修 責 任 者	フリガナ 氏 名	電 話 番 号		E-mail*
資料等送付先	<input type="checkbox"/> 自宅住所 <input type="checkbox"/> 勤務先住所 <input type="checkbox"/> その他 ※下の()内にご記入ください。 (〒)				

*メール指定受信設定等をしている方は、@kochi-u.ac.jpのドメイン受信許可登録をお願いします。また、講義についてのお知らせをお送りしますので、添付ファイルを受信できるメールアドレスをご記入ください。

様式2 (面接申込書)

令和4年度 高知大学

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

面接申込書

年 月 日

*太枠内は必ずご記入ください。

氏名	
志願コース	<input type="checkbox"/> 土佐FBC-BBコース <input type="checkbox"/> 土佐FBC-部分受講コース <input type="checkbox"/> 土佐FBC-入門コース

面接希望日

- BBコース・部分受講コース：面接希望日を記入の上、[午前/午後]を選択してください。
- 入門コース：参加可能な面接日すべてに○を記入してください。

BBコース 部分受講コース 〔面接希望日を 記入してください。〕	①	2022年	月	日	午前 / 午後
	②	2022年	月	日	午前 / 午後
	③	2022年	月	日	午前 / 午後
	④	2022年	月	日	午前 / 午後
入門コース 〔希望する日程すべてに ○をつけてください。〕		2022年 5月 9日 (月) 午前			
		2022年 5月 9日 (月) 午後			
		2022年 5月 10日 (火) 午前			
		2022年 5月 10日 (火) 午後			
		上記以外 (※メールで要問合せ)			

記入にあたっては、必ず申込要領の「1. 記入要領 (2)面接申込書」を参照してください。

面接について

- *面接はオンラインで行います。
- *原則、BBコース・部分受講コースは個別、入門コースはグループで面接を行います。
- *日程が決定しましたら、メールにて連絡いたします。メール指定受信設定等をされている方は、予め[@kochi-u.ac.jp](mailto:kochi-u.ac.jp)のドメイン受信許可登録をしておいてください。

様式3 (講習料支払申込書)

令和4年度 高知大学

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

講習料支払申込書

年 月 日

*太枠内は必ずご記入ください。

受講者氏名			
講習料分割納付 (※BBコースのみ)	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない	
請求先	<input type="checkbox"/> 志願書(書式1)に記載の、 <u>受講者本人</u> <input type="checkbox"/> 志願書(書式1)に記載の、 <u>勤務先(企業・団体)</u>		
振込口座名義	<input type="checkbox"/> 志願書(書式1)に記載の、 <u>受講者本人</u> <input type="checkbox"/> 志願書(書式1)に記載の、 <u>勤務先(企業・団体)</u>		

■ 請求先名及び振込口座名義が上記に当てはまらない方は、ご記入ください。

請求先名		フリガナ		
請求書 送付先 及び 問合せ先	住所	〒		
	電話	※日中(9:00~17:00)に連絡が取れる電話番号を記入してください。		
	E-mail*			
	担当者氏名		部署	
口座名義		フリガナ		

*メール指定受信設定等をしている方は、@kochi-u.ac.jpのドメイン受信許可登録をお願いします。
また、メールアドレスは添付ファイルを受信できるものをご記入ください。

様式4 (志望動機)

令和4年度 高知大学

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

志 望 動 機

コ ー ス	
所 属	
氏 名	

志望動機 (記入にあたっては申込要領の「1. 記入要領 (4)志望動機」を参照してください。)

--

様式5 (履歴書)

令和4年度 高知大学

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

履 歴 書

氏 名	
学 歴 (最終学歴を記入してください)	
年 月	
職 歴	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
資 格 (取得年月日)	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

※欄が不足する場合は、複製または別紙 (A4用紙) に記載してください。

様式6 (推薦書)

令和4年度 高知大学

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

推 薦 書

※個人での申込み、事業主本人等による申込みの場合は提出不要です。

推 薦 書		年	月	日
推薦者氏名 等	所 属:	役 職:		
	氏 名:			
	住 所:	〒		
	電 話:			
推薦理由 (記入にあたっては申込要領の「1. 記入要領 (6)推薦書」を参照してください。)				

様式7 (部分受講コース申込書)

令和4年度 高知大学

土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業

部分受講コース申込書

※部分受講コース志願者のみ提出してください。

所属	
氏名	

受講を希望する研修コース(科目群)の欄に、○印を付けてください。

コース (科目群)	科目	時間	○印	土佐FBCⅢ企画運営室 使用欄
食品学 (21時間)	食品学 (加工・製造・基礎化学)	12.0		
	食品機能学	9.0		
食品ビジネス (18時間)	フードビジネス概論	1.5		
	6次産業化論	4.5		
	経営戦略	12.0		
マーケティング (20時間)	マーケティング概論	3.0		
	商品企画・プロモーション	11.0		
	事業計画	6.0		
品質管理 (18時間)	食品分析学	6.0		
	食品衛生学	12.0		
選択コース 合計数				

*部分受講コース申込みは、複数選択が可能です。(1科目群につき講習料50,000円)